

保険

国民健康保険の加入・脱退は、届出が必要です

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

**国** 民健康保険は、他の健康保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人を除く全ての人が加入します。健康保険の切り替えは自動的に行われませんので、取得・喪失などの変更があったときには、14日以内に役場健康保険課（国保・医療係）へ届けてください。

●届出が遅れると・・・  
加入資格を得た日（他の健康保険の喪失日）までさかのぼって保険料を納める必要があります。

●脱退の場合  
他の健康保険加入後に、国民健康保険証や資格確認書を使用すると、国民健康保険が負担した医療給付費や健診の助成金を返還する必要があります。さらに、国民健康保険の保険料と新たに加入した健康保険の保険料を二重に納めてしまうことになりませんので、ご注意ください。

●国民健康保険の脱退はオンラインや郵送でも可能です。  
※郵送の場合は次のものを役場健康保険課に送付してください。



	どんなとき	届出に必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき（職場の健康保険に加入していない場合）	●転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき（扶養からはずれたとき）	●職場の健康保険（社会保険など）をやめた証明書※
脱退するとき	他の市町村に転出するとき	●国民健康保険証または資格確認書（全員分）
	職場の健康保険に加入したとき（扶養に入ったとき）	●国民健康保険証または資格確認書（全員分） ●職場の健康保険資格確認書（または資格情報のお知らせ）（全員分）

※社会保険資格喪失証明書や離職票、退職証明書など誰がいつ、どの健康保険をやめたかがわかる証明書が必要です。

- 国民健康保険証または資格確認書（全員分）
- 職場の健康保険資格確認書（または資格情報のお知らせ）（全員分）
- 届出者の住所・氏名・連絡先・国保の脱退を希望する旨を書いた書類（メモ、便箋など）

立派な自衛官を目指し旅立つ

令和6年度菊池地区自衛隊入隊・入校者激励会

菊池地区（菊池市・合志市・菊陽町・大津町）合同激励会が、3月8日に菊池市市民会館泗水ホールで開催され、自衛隊に入隊・入校する皆さんを盛大に激励しました。一般幹部候補生として入隊する森伊織さんは代表あいさつの中で「昨今の国際情勢は変化し続けており国防の重要性が再認識されています。国防の任務を担う自衛官として共に支え励まし合いながら、国民の負託に応えられる自衛官となるため、日々努力してまいります。」と抱負を述べました。



菊池地区自衛隊入隊・入校者激励会  
国防という使命を担う自衛隊員として  
ご活躍されることを期待しています

菊池地区からの入隊者は38人。そのうち、町からの入隊者は、池田明霞さん（大津）、北内花鈴さん（引水）、作田優知さん（陣内）、春木智裕さん（室）、清原豪さん（大津）、上津良介さん（陣内）、長谷川友梧さん（室）、阿部悠樹さん（室）、佐藤奏汰さん（美咲野）、田代敬大さん（室）、東田青空さん（美咲野）の11人です。

ホームページはこちら▼  
X(旧ツイッター)はこちら▼



自衛官募集

●申し込み・問い合わせ 自衛隊熊本地方協力本部 菊池分駐所 ☎0968(24)2772

試験区分	受付期間	試験日	受験資格
一般幹部候補生	①4月4日(金)まで ②4月23日(水)～6月6日(金)まで	①1次：4月12日(土)・13日(日) (13日は海上・航空飛行要員のみ) 2次：6月1日(日)～7日(土) 3次：海上・航空飛行要員のみ (海上)7月3日(木)～7日(月) (航空)7月19日(土)～8月8日(金) ②1次：6月14日(土) 2次：7月26日(土)～8月1日(金)	22歳以上26歳未満の人 ※20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者
歯科・薬剤科幹部候補生	①4月4日(金)まで ②4月23日(水)～6月6日(金)まで	①1次：4月12日(土) 2次：6月1日(日)～7日(土) ②1次：6月14日(土) 2次：7月26日(土)～8月1日(金)	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の人 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の人
予備自衛官補(技能・一般)	4月8日(火)まで	【WEB】 技能：4月10日(木)、11日(金) 一般：4月10日(木)、11日(金)、15日(火)、16日(水) 【口述】 技能：4月13日(日) 一般：4月19日(土)	技能：18歳以上52歳未満 一般：18歳以上55歳未満 ※保有資格により年齢制限が異なります
一般曹候補生	5月7日(水)まで	1次：5月18日(日)～21日(水) 2次：6月20日(金)～22日(日)	18歳以上33歳未満
自衛官候補生	5月7日(水)まで	WEB：5月18日(日)～21日(水) 口述：6月2日(月)、3日(火)	18歳以上33歳未満

健診

歯と口の健診を受けましょう

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

指定委託医療機関

(表の医療機関以外での受診はできません)

医療機関名	住所	電話番号
片山歯科医院	大津1485番地1	096(293)0864
クローバー歯科・こども歯科	室982番地2	096(294)6480
こんどう歯科医院	陣内1154番地4	096(213)4415
たかやまデンタルクリニック	室400番地1	096(294)8020
永田歯科医院	室539番地12	096(293)0588
野田歯科口腔クリニック	美咲野1丁目22番22号	096(292)0123
ハート歯科クリニック	引水113番地9	096(294)6777
ハハ歯科医院	新284番地12	096(285)3350
みさきの歯科医院	美咲野3丁目1番1号	096(285)4182
Y's歯科	室210番地5	096(294)8118
わたなべ歯科	室701番地1	096(293)2325

※受診券の有効期限が過ぎた場合や町外へ転出した場合は別途自己負担が発生します。  
※体調の良い時に受診してください。

**後** 期高齢者医療制度加入者は、歯や口の中の状態、かみ合わせなどを検査できる「歯科口腔健診」を年に1回、400円で受診できます。受診を希望する人は、役場健康保険課国保・医療係に電話または二次元コードで申し込んでください。申込受付後、受診券を送付します。ので、届き次第委託医療機関へ事前予約を行い受診してください。予約がない場合は別途自己負担が発生します。詳しくはお問い合わせください。

- 対象者 後期高齢者医療保険加入者
- 受診期限 令和8年2月27日(金) ※年度内に複数回の受診はできません。
- 自己負担額 400円 ※医療機関窓口で支払ってください。
- 必要なもの 後期高齢者医療に加入していることを証明するもの(資格確認書など)、受診券

